

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人豊田湖畔公園管理財団という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事業所を山口県下関市豊田町大字地吉字岡の台348番地に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、豊田ふるさと自然公園国民休養地及びそれに附属する施設を適切に管路運営することにより、豊かな自然の中における健全な観光レクリエーション活動を促進し、以って国民の福祉の増進及び文化の向上並びに地域経済の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 豊田ふるさと自然公園国民休養地の管理運営に関する事業

(2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項第1号及び第2号の事業は下関市において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行う為に不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 公益目的支出計画実施報告書

(4) 貸借対照表

(5) 損益計算書(正味財産増減計画書)

- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計画書）の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第9条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第12条 評議員は無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用を支払う事が出来る。

2 前項ただし書きに関し必要な事項は、理事会の承認を受け理事長が定める。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

2 評議員会の議長は、出席者の中から互選する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 評議員の選任及び解任並びに理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(4) 定款の変更

(5) 残余財産の処分

(6) 基本財産の処分又は除外の承認

(7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に

1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に

基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第17条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他の法令で定められた事項

- 3 評議員、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。評議員、理事又は監事の候補者の合計数が、評議員にあつては第9条、理事又は監事にあつては第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以下
- (2) 監事 3名以内

- 2 理事のうち1名を理事長、1名を常務理事とする。また、2名以内の副理事長を置くことができる。

- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第20条 役員は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- 4 常務理事は、理事会の決議に基づき、日常の事務に従事し、理事会の決議した事項を処理する。
- 5 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上自己

の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査することができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された役員任期は、前任者の任期の終了する時までとする。

4 役員は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 役員が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬)

第25条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前項の弁償の範囲及び支給の基準については、評議員会において別に定める。

第7章 理事会

(構成)

第26条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

2 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(権限)

第27条 理事会は次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(4) その他法令及びこの定款に定める事項

(招集)

第28条 理事会は理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、副理事長が理事会を招集し、議長を務める。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第

197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名押印する。

(定款の変更)

第31条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第32条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能、その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属等)

第33条 この法人が精算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

2 この法人は、余剰金の分配を行うことができない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第34条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 補則

(委任)

第35条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事長は 林 清人 とする。

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
定期預金	51,100,000円

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団 役員名簿

平成28年8月1日現在

役職名	氏名	備考 (所属団体役職名)	勤務 形態
1 理事長	郷 田 文 一	元豊田湖畔公園観光開発振興会長	非常勤
2 副理事長	林 博 義	三 豊 公 民 館 長	非常勤
3 理事	林 清 人	元三豊地区社会福祉協議会長	非常勤
4 理事	山 名 俊 也	下関農業協同組合豊田営農経済支部長	非常勤
5 理事	河 田 恒 雄	山口県西部森林組合総務課長	非常勤
6 理事	白 石 孝 人	下 関 市 商 工 会 副 会 長	非常勤
7 理事	山 田 正 信	豊 田 梨 共 同 出 荷 組 合 長	非常勤
8 理事	綿 貫 博 志	豊 田 町 青 年 団 長	非常勤
9 理事	岡 村 登 志 子	三 豊 地 区 婦 人 会 代 表	非常勤
10 理事	小 田 健 一	三 豊 地 区 自 治 連 合 会 長	非常勤
11 理事	藤 岡 敬 介	豊 田 湖 畔 公 園 支 配 人	非常勤
12 監事	田 中 賢 介		非常勤
13 監事	河 島 正	下 関 市 豊 田 総 合 支 所 長	非常勤
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

財 団 の 概 況

(2016年5月1日現在)

名 称 一般財団法人 豊田湖畔公園管理財団

所 在 地 山口県下関市豊田町大字地吉字岡の台348番地
〒750-0432
電話 083-766-3488

設立年月日 平成7年5月15日

基本財産 51,100,000円

業務内容 豊田湖畔公園（キャンプ場、宿泊棟等公園施設、売店、食堂、貸ボート）の管理運営

役 員	理事長	林 清 人	評議員	桂 宏太
	副理事長	郷 田 文 一	評議員	芝田 廣之
	理事	山 名 俊 也	評議員	中野 哲行
	理事	河 田 恒 雄		
	理事	増 田 實		
	理事	山 田 正 信		
	理事	綿 貫 博 志		
	理事	林 博 義		
	理事	宮 本 イ ソ ノ		
	理事	小 田 健 一		
	理事	藤 岡 敬 介		
	監 事	田 中 賢 介		
	監 事	菊 地 義 人		

理事 11名 評議委員 3名 監事 2名

職 員 等 職 員 3名
臨時職員 約18名

平成27年度業務報告

豊田湖畔公園は、平成7年5月15日の開園以来、21年目を迎えることができました。

この一年は、天候にも恵まれ、更にアウトドア志向の高まりから順調に来園者も推移しました。

なかでも、ホームページの充実により閲覧者へ分かりやすい情報が提供できる内容としたほか、フェイスブックページを活用し積極的な公園情報の発信に努めたことも来園者の増加に寄与していると考えております。

また、自主事業として体験活動にも力を入れております。

森林を利用した野鳥観察等や農地を利用した農業体験、湖ではワカサギ釣り教室、地域の食材を使用した餅つき体験など、地域資源を活用した多彩なイベントを行いました。

利用者数・・・11,500人（前年度対比116.9%）

利用料収入・・・15,690,750円（前年度対比113.7%）

しかしながら、アウトドア志向の高まりを受け、時勢に即したキャンプ場志向の情報収集等による利用しやすい施設改善に向けた取組や、自主事業の取組がまだまだ不十分であると考えています。先進地やインターネットによる情報収集、地域資源を活用した体験型イベント等の充実により、豊田県立自然公園内にある当公園施設のイメージアップと満足度向上に繋げる取組が必要であると考えます。

今後も、経費節減の取組は継続し、公園全体の美化や整備を含め、質の高いサービスを提供していきます。

平成27年度に豊田湖畔公園で開催されたイベント等の内容

5月	2～3日	山口100萩往還マラニック大会
7月	23日	J A下関ちゃぐりんフェスタ
7月	24～25日	電力総連交流大会(2泊3日)
8月	1・3・5日	世界スカウトジャンボリー会場 カヌー教室・もちつき体験他
8月	6～8日	ガッツサマーキャンプ(2泊3日)
8月	8日	豊田町子ども会交歓会
12月	16日	NHK下関支局リポーターによるワカサギ釣り体験
2月	7日	第44回 豊田湖ワカサギ釣り大会 TYSの番組「ちぐまや家族」で放映
3月	13日	豊田地区まちづくり協議会記念地区交流グラウンドゴルフ大会開催
3月	25～27日	スプリングキャンプ 北九州YMCA開催

平成27年度公益目的事業実施内容

6月	8日	農業体験「芋の苗植付け」	園児	32名参加
8月	8日	野鳥観察「夏の鳥」		18名参加
		昆虫観察及び採取		18名参加
		カヌーボート教室		18名参加
11月	6日	農業体験「芋掘り」	園児	32名参加
12月	20日	餅つき体験		23名参加
1月	21日	ワカサギ釣り教室		27名参加

正味財産増減計算書

平成 27年 4月 1日 から平成 28年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(50,000)	(71,540)	(21,540)
基本財産受取利息	50,000	71,540	21,540
特定資産運用益	(0)	(0)	(0)
特定資産受取利息			
事業収入	(15,600,000)	(17,119,405)	(1,519,405)
施設利用収入	14,150,000	15,690,750	1,540,750
器具貸付収入	1,450,000	1,428,655	△ 21,345
営業収入	(2,420,000)	(2,865,438)	(445,438)
公団管理受託収入	(3,005,000)	(3,004,800)	(△ 200)
受取利息	(0)	(613)	(613)
雑収入	(25,000)	(149,592)	(124,592)
経常収益計	21,100,000	23,211,388	2,111,388
(2) 経常費用			
事業費	[19,665,000]	[21,576,932]	[1,911,932]
給料手当	(7,100,000)	(7,101,753)	(1,753)
賃金	(1,860,000)	(2,086,450)	(226,450)
法定福利費	(1,100,000)	(1,120,780)	(20,780)
旅費	(50,000)	(331,333)	(281,333)
需用費	(4,750,000)	(5,074,367)	(324,367)
消耗品費	500,000	751,019	251,019
燃料費	200,000	162,555	△ 37,445
印刷製本費	50,000	32,400	△ 17,600
水光熱費	3,300,000	3,371,247	71,247
修繕費	700,000	757,146	57,146
役務費	(1,430,000)	(1,634,967)	(204,967)
通信費	110,000	106,682	△ 3,318
広告費	320,000	388,491	68,491
保険料	150,000	166,370	16,370
クリーニング料	750,000	908,280	158,280
検査手数料	100,000	65,144	△ 34,856
委託費	(2,230,000)	(2,249,856)	(19,856)
浄化槽保守管理費	1,720,000	1,736,640	16,640
警備等委託料	280,000	286,416	6,416
ゴミ収集業務委託料等	230,000	226,800	△ 3,200
使用料及び賃借料	(330,000)	(325,289)	(△ 4,711)

商品仕入費	(505,000)	(1,001,870)	(496,870)
期首商品	232,000	321,004	89,004
商品仕入	505,000	962,366	457,366
期末商品	△ 232,000	△ 281,500	△ 49,500
備品購入費	(150,000)	(409,434)	(259,434)
イベント開催費	(120,000)	(236,081)	(116,081)
交際費	(20,000)	(1,740)	(△ 18,260)
雑費	(20,000)	(3,012)	(△ 16,988)
管理費	[1,435,000]	[1,533,292]	[98,292]
役員報酬	(56,000)	(16,000)	(△ 40,000)
会議費	(10,000)	(2,965)	(△ 7,035)
委託料	(525,000)	(476,290)	(△ 48,710)
確定申告委託料	205,000	194,400	△ 10,600
登記委託料	40,000	32,950	△ 7,050
税理士委託料	280,000	248,940	△ 31,060
租税公課	(800,000)	(1,019,037)	(219,037)
会費	(14,000)	(19,000)	(5,000)
予備費	(30,000)	(0)	(△ 30,000)
経常費用計	21,100,000	23,110,224	2,010,224
当期経常増減額	0	101,164	101,164
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	101,164	101,164
法人税、住民税及び事業税		71,000	71,000
当期一般正味財産増減額	0	30,164	30,164
一般正味財産期首残高	53,738,946	53,738,946	0
一般正味財産期末残高	53,738,946	53,769,110	30,164
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	53,738,946	53,769,110	30,164

平成27年度公益目的支出計画実施報告書

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団

日時	体験、教室名	内容	参加者	参加費	必要経費							合計
					人件費	通信	諸謝金	消耗費	備品購入	イベント開催費 (バス代)		
6月8日	農業体験	芋の苗の植付け	32名	無料	52,280	14,400	3,000	16,761		64,800		151,241
8月8日	野鳥観察会	「日本野鳥の会」会員の指導で、公園内に居る「夏鳥」のバードウォッチング。	18名	無料		14,400	8,240	13,608				36,248
8月8日	昆虫観察会	公園内の昆虫を観察、採取。	18名	無料			3,000					3,000
8月8日	カヌーボート教室	カヌーボートに乗って、棧橋周辺及び入り江を探検。	18名	無料			6,000			21,492		27,492
11月6日	農業体験	芋を収穫して、食べくらう。	32名	無料	42,050	14,400	3,000	7,062		33,480		99,992
12月20日	餅つき体験	餅のつき方、作り方、いろいろな食材で食べてみる。	23名	1,300	31,520	15,420		15,610				62,550
1月21日	ワカサギ釣り教室	講師の指導で、エサの付け方、仕掛の付け方、そして、吊り上げるタイミンクを学ぶ。	27名	無料	35,390	14,400	15,000	63,127				127,917
合計			168名	1,300	161,240	73,020	38,240	116,168	21,492	98,280		508,440

貸借対照表

平成 28年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	70,000	70,000	0
普通預金	1,245,360	1,082,309	163,051
商品	281,500	321,004	△ 39,504
未収入金	1,239,588	1,240,067	△ 479
流動資産合計	2,836,448	2,713,380	123,068
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	51,100,000	51,100,000	0
基本財産合計	51,100,000	51,100,000	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	51,100,000	51,100,000	0
資産合計	53,936,448	53,813,380	123,068
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	23,646	19,375	4,271
預り金	72,692	55,059	17,633
未払法人税等	71,000	0	71,000
流動負債合計	167,338	74,434	92,904
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	167,338	74,434	92,904
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	53,769,110	53,738,946	30,164
(うち基本財産への充当額)	(51,100,000)	(51,100,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	53,769,110	53,738,946	30,164
負債及び正味財産合計	53,936,448	53,813,380	123,068

正味財産増減計算書

平成 27年 4月 1日 から平成 28年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	公 益 額	収 益 等 額	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(71,540)	(0)	(71,540)
基本財産受取利息	71,540	0	71,540
特定資産運用益	(0)	(0)	(0)
特定資産受取利息	0		
事業収入	(0)	(17,119,405)	(17,119,405)
施設利用収入	0	15,690,750	15,690,750
器具貸付収入	0	1,428,655	1,428,655
営業収入	(0)	(2,865,438)	(2,865,438)
公団管理受託収入	(0)	(3,004,800)	(3,004,800)
受取利息	(0)	(613)	(613)
雑収入	(1,300)	(148,292)	(149,592)
経常収益計	72,840	23,138,548	23,211,388
(2) 経常費用			
事業費	[508,440]	[21,068,492]	[21,576,932]
給料手当	(161,240)	(6,940,513)	(7,101,753)
賃金	(0)	(2,086,450)	(2,086,450)
法定福利費	(0)	(1,120,780)	(1,120,780)
旅費	(0)	(331,333)	(331,333)
需用費	(116,168)	(4,958,199)	(5,074,367)
消耗品費	116,168	634,851	751,019
燃料費	0	162,555	162,555
印刷製本費	0	32,400	32,400
水光熱費	0	3,371,247	3,371,247
修繕費	0	757,146	757,146
役務費	(73,020)	(1,561,947)	(1,634,967)
通信費	73,020	33,662	106,682
広告費	0	388,491	388,491
保険料	0	166,370	166,370
クリーニング料	0	908,280	908,280
検査手数料	0	65,144	65,144
委託費	(0)	(2,249,856)	(2,249,856)
浄化槽保守管理費	0	1,736,640	1,736,640
警備等委託料	0	286,416	286,416
ゴミ収集業務委託料等	0	226,800	226,800
使用料及び賃借料	(0)	(325,289)	(325,289)

商品仕入費	(0)	(1,001,870)	(1,001,870)
期首商品	0	321,004	321,004
商品仕入	0	962,366	962,366
期末商品	0	△ 281,500	△ 281,500
備品購入費	(21,492)	(387,942)	(409,434)
イベント開催費	(136,520)	(99,561)	(236,081)
交際費	(0)	(1,740)	(1,740)
雑費	(0)	(3,012)	(3,012)
管理費	[0]	[1,533,292]	[1,533,292]
役員報酬	(0)	(16,000)	(16,000)
会議費	(0)	(2,965)	(2,965)
委託料	(0)	(476,290)	(476,290)
確定申告委託料	0	194,400	194,400
登記委託料	0	32,950	32,950
税理士委託料	0	248,940	248,940
租税公課	(0)	(1,019,037)	(1,019,037)
会費	(0)	(19,000)	(19,000)
予備費	(0)	(0)	(0)
経常費用計	508,440	22,601,784	23,110,224
当期経常増減額	△ 435,600	536,764	101,164
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 435,600	536,764	101,164
法人税、住民税及び事業税		71,000	71,000
当期一般正味財産増減額	△ 435,600	465,764	30,164
一般正味財産期首残高	△ 452,194	54,191,140	53,738,946
一般正味財産期末残高	△ 887,794	54,656,904	53,769,110
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 887,794	54,656,904	53,769,110

個別注記表

一般財団法人 豊田湖畔公園管理財団

平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用

2. 棚卸資産の評価基準に最終仕入原価法を採用

3. 固定資産の減価償却方法

建物	定額法
構築物	定率法
機械	〃
車輛	〃
器具備品	〃

4. 引当金の計上基準

引当金の計上はありません

II. 会計方針の変更

特になし

III. 基本財産及び特定資産の増減及び残高

科目	前期末残高	当期増加費	当期減少費	当期末残高
基本財産				
定期	51,100,000	0	0	51,100,000
小計	51,100,000	0	0	51,100,000
特定資産	0	0	0	0
合計	51,100,000	0	0	51,100,000

IV. 貸借対照表等に関する注記

1. 固定資産の取得価額と減価償却累計額と当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	357,000	357,000	0
機械	320,000	320,000	0
車輛	1,963,535	1,963,535	0
器具備品	1,457,173	1,457,173	0

以上

監 査 報 告 書

定款第22条第2項の規定により、平成28年5月17日に平成27年度事業報告、損益計算書、収支決算書、貸借対照表の各事項について、監査いたしました。

その内容は適正なものと認めます。

平成28年 5月17日

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団

監事 田中賢介

監事 菊地義人

平成28年度事業計画

一般財団法人として、公益活動を主体に地域活性化を図るよう努めます。また、従来どおり滞在型観光レクリエーション活動の拠点施設である豊田湖畔公園は、住民の健全なレクリエーション活動の促進、福祉の増進、文化向上を図り地域活性化を目指していきます。本公園が有する自然資源を最大限に活用した安らぎの場として、また癒しの場として多くの人に喜んで、利用していただくよう管理、運営を行います。

施設整備面では、開園して21年を経過し老朽化による補修等が多くなってきました。利用者が安心して、気持ち良く過ごせるよう早めに改修、管理に努めます。

今後も利用者の希望に副う対応を心がけ、より一層のサービス向上に努めるとともに、ホームページ等を活用した施設のPR活動、公園内の季節情報、近隣の施設情報提供等を展開しながら、団体活動の誘致に努め、都市住民との交流促進を図り、利用者の増加やリピーターの確保に繋げていきます。

平成28年度豊田湖畔公園管理財団収支予算書

収入

(単位：千円)

款 項	目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
1. 基本財産運用収入		50	50	0	
1. 財産運用収入	1. 運用収入	50	50	0	
2. 事業収入		16,300	15,600	700	
1. 施設利用収入	小 計	14,750	14,150	600	
	1. 一般テントサイト 貸付収入	900	800	100	
	2. ホトキャンプサイト 貸付収入	1,900	1,800	100	
	3. ケビン 貸付収入	10,300	10,000	300	
	4. バーベキュー 施設貸付収入	800	700	100	
	5. その他施設利用料	850	850	0	
2. 器具貸付収入	小 計	1,550	1,450	100	
	1. キャンプ器具等 貸付収入	700	600	100	
	2. ボート貸付 貸付収入	850	850		
3. 営業収入		2,650	2,420	230	
	1. 木炭	800	800	0	
	2. 売店・食堂	950	900	50	自販機含む。
	3. 釣用具他	900	720	180	
4. 業務受託収入		3,205	3,005	200	
1. 公園管理受託収入	1. 受託収入	2,600	2,400	200	指定管理料
	2. 清掃業務委託料	605	605	0	ビジターセンター清掃委託料
5. 諸収入		145	25	120	
	1. 雑入	145	25	120	
収入合計		22,350	21,100	1,250	

支出

(単位：千円)

款 項	目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
1. 給料手当		7,200	7,100	100	職員給料
2. 法定福利費		1,100	1,100	0	社会保険
3. 報酬		60	56	4	理事会
4. 賃金		1,900	1,860	40	公園・売店・食堂・ボート臨時雇用賃金
5. 会議費		10	10	0	お茶代
6. 旅費		200	50	150	送迎用バス代含む。
7. 需用費		5,000	4,750	250	
	1. 消耗品費	570	500	70	レンタル用品・ケビン用品更新
	2. 燃料費	180	200	△ 20	
	3. 印刷製本費	150	50	100	パンフレット、申請書
	4. 光熱水費	3,300	3,300	0	
	5. 修繕費	800	700	100	
8. 役務費		1,460	1,430	30	
	1. 通信費	110	110	0	インターネット使用料他
	2. 広告費	200	320	△ 120	
	3. 保険料	200	150	50	賠償責任保険他
	4. クリーニング料	800	750	50	
	5. 検査料・手数料	150	100	50	水質検査・車検他
9. 委託料		2,630	2,755	△ 125	
	1. 浄化槽保守管理費	1,740	1,720	20	汚泥調整を含む。
	2. 警備等委託料	290	280	10	
	3. 財団確定申告委託料	200	205	△ 5	確定申告委託料
	4. ゴミ収集業務委託料	230	230	0	
	5. 変更登記委託料	40	40	0	
	6. 税理士委託料	130	280	△ 150	
10. 使用料及び賃借料		340	330	10	NHK受信料、マット・モップ、コピー
11. 商品仕入費		600	505	95	
	1. 期首商品	321	232	89	
	2. 商品仕入	600	505	95	釣具・エサ代他
	3. 期末商品	-321	-232	△ 89	
12. 備品購入費		600	150	450	
13. 公課費		1,000	800	200	市民税、県民税、消費税
14. 会費		19	14	5	観光協会等
15. イベント開催費		150	120	30	
16. 交際費		20	20	0	
17. 雑費		30	20	10	
18. 予費		31	30	1	
支 出 合 計		22,350	21,100	1,250	

平成28年度公益目的事業計画

一般財団法人豊田湖畔公園管理財団

No.	体験、教室名	内 容	回数	参加者	必要経費(円)	参加費等(円)	備 考(実施予定)
1	農業体験	豊かな自然環境を背景に農業体験を通じて、子供たちに自然と直接ふれあう農業のすばらしさや命の大切さを実感してもらい、農業への関心を高めることを目的として行う。 ・芋ほり体験の開催(6月植付け、10月収穫)	年1回	40人/回	諸謝金 5,000円 人件費 42,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 20,000円 広告費 5,000円 交通費 100,000円	無料	・6月手付け ・11月収穫
2	野鳥観察会	公園内の野鳥に親しみ、自然の大切さや環境の保全についての認識を高めてもらうことを目的として行う。また、野鳥が住み着きやすく、繁殖し易い環境作り。 ・野鳥観察会の開催 ・冬場の水鳥観察会 ・野鳥の巣箱作り及び設置	年1回	20人/回	諸謝金 10,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 5,000円 備品購入費 20,000円 広告費 5,000円 修繕費 100,000円	無料	・8月
3	カヌーボート教室	カヌーボートを通じて、技術の向上を図るとともに、生涯スポーツの普及と環境との共生に寄与することを目的として行う。 ・カヌーボート教室の開催	年1回	20人/回	諸謝金 5,000円 福利厚生費 1,500円 備品購入費 30,000円 広告費 5,000円	無料	8月
4	ワカサギ釣り教室	ワカサギ釣りを通じて自然と親しむ心を育むことを目的として行う。 ・ワカサギ釣り教室の開催	年1回	20人/回	諸謝金 20,000円 人件費 16,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 10,000円 備品購入費 20,000円 広告費 5,000円	無料	1月
5	昆虫観察会	公園内の昆虫にふれあい、自然の大切さや環境の保全についての認識を高めてもらうことを目的として行う。 ・昆虫観察及び採取の開催	年1回	20人/回	諸謝金 5,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 10,000円 広告費 5,000円	無料	8月
6	餅つき体験	地元で収穫された農産物に感謝するとともに、都会の人たちとの交流の場を形成することを目的とする。 ・餅つき体験の開催	年1回	20人/回	人件費 24,000円 福利厚生費 1,500円 消耗品費 15,000円 備品購入費 20,000円 広告費 5,000円	100円/人	12月18日(日曜日)
合 計					516,000円		